

平成 19 年 2 月 21 日

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社株主優待制度の変更につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更の理由

屋上緑化及びガーデニングにつきましては、従来より株式会社ドコーが販売並びに施工を行っており、今般、株式会社ドコー株式を譲渡したことに伴い、変更するものであります。

2. 株主優待制度の変更の内容

変更前	変更後
<p>1. 不動産仲介手数料 優待不動産仲介手数料割引について、株主が売主または買主の場合で、当社が仲介をした場合の仲介手数料は媒介価格の1%とする。</p> <p>2. 植物育生補助 LED スタンドをメーカー希望小売価格(7,000円)の50%割引とする。 (送料は弊社負担)</p> <p>3. 屋上緑化およびガーデニング施工の工事費優待 薄層緑化工事(19,500円/m²~) およびガーデニング工事(30,000円/m²~)の20%を割引。[いずれも国内に限る]</p>	<p>1. 不動産仲介手数料 優待不動産仲介手数料割引について、株主が売主または買主の場合で、当社が仲介をした場合の仲介手数料は媒介価格の1%とする。</p> <p>2. 植物育生補助 LED スタンドをメーカー希望小売価格(7,000円)の50%割引とする。 (送料は弊社負担)</p> <p>3. 削除</p>

3. 株主優待変更適用日

平成 19 年 3 月 31 日付の所有株数 1,000 株(1 単元)以上の株主および実質株主より適用いたします。

以上